

マイナンバー制度の活用等による年金保険料・税に係る
利便性向上等に関する検討の運営について

年金保険料の徴収体制強化
等のための検討チーム

平成 27 年 3 月 19 日

1. 議事要旨及び配布資料等の公開
検討チームの会合（以下「会合」という。）については、議事要旨及び配布資料を、会合後、内閣官房HPにて公表する。
2. ワーキングチームの設置
検討チームの下に、関係省庁の実務者レベルにおけるワーキングチームを設置する。
3. 事務
内閣官房副長官補室（取りまとめ）、内閣官房社会保障改革担当室、総務省、財務省、厚生労働省
4. その他
その他必要な事項は、座長が定める。